



Quarterly SFKK Newsletter

士会だより

新旧会長からのご挨拶

中野新会長は、令和5年6月6日に開催した第10回通常総会における理事会で令和5-6年度公益社団法人埼玉県不動産鑑定士協会会長に就任しました。

また、荒井前会長は前任者の任期途中の辞任により令和2年7月から令和5年6月まで3か年にわたり会長を務めました。



中野 拓 会長 就任のご挨拶



この度、当協会会長を拝命しましたことをご報告申し上げます。このような栄誉ある役職の就任について多数の会員各位よりご承認をいただいたことに深く感謝申し上げますが、責任の重さを改めて感じ、身の引き締まる思いです。

私たち不動産鑑定士は、不動産の価値判断における専門職業家であることから、不動産市場において、高度な知識と技術を発揮するとともに、職業倫理に配慮しつつ、不動産市場の健全な発展に貢献することを使命として与えられた役割を果たし、不動産鑑定士としての社会的地位の向上に、引き続き邁進してゆく所存です。

かかる目的の達成のためには、不動産鑑定士の責務といたしまして、不動産鑑定基準にありますように、不動産鑑定士は自己啓発に努め、公正で信頼性の高い鑑定評価を行うことが実務上、求められることとなりますが、当協会として、会員の皆様方に研修機会、情報共有等の機会の提供を通じて一段の支援が出来ますよう、尽力して参りたい所存です。

本年は、当協会は公益社団法人として認定を受けてちょうど10年目の節目の年にあたります。会長就任の前期は、業務推進委員会委員長として県民一般に対して2年間続けて委員会主催の講演会・研修会を公開してきましたが、他方、コロナ禍にあって「暮らしと事業のよろず相談会」は遺憾ながら昨年をみの1回の開催に留まり、また、他友好士業協会等との事業も滞りました。

当協会の財政は会員各位からの会費、及び固定資産評価員各位からの負担金により賄われていることは重々、承知しておりますが、日常生活及び経済活動に制約がなくなったポスト・コロナの今後は、従来以上に「公益」性を意識した当協会の運営に心がける所存でありますので、会員の皆様方に置かれましても、当協会の運営にご理解とご協力を賜りたく、よろしくお願い申し上げます。



荒井 信宏 前会長 退任のご挨拶



令和2年7月に前任の会長が任期途中で退任したことにより、残りの任期を引き継いで会長に就任し、以後3年間、皆様方のご支援とご協力をいただきながら、当協会の発展に尽力してまいりました。

私の在任期間は、就任当初の混乱もさることながら、まさに新型コロナウイルスのまん延時期と重なり、この間、社会情勢や経済環境が大きく変化し、出口の見えない社会的な不安や閉塞感の中で当協会や不動産鑑定士にとって大変厳しい環境下にあった時期でした。しかし、皆様方のご努力やご協力を通じて、当協会は一層発展を遂げることができたと自負しております。

この度、私は会長職を退任いたしますが、皆様方と共に過ごした3年間は非常に貴重で有意義な時間でありました。当協会には、優秀な不動産鑑定士の方々が集



第10回通常総会・懇親会

令和5年6月6日(火)に浦和ワシントンホテルで第10回通常総会が盛大に開催されました。

総会後には4年ぶりとなる懇親会が開催され、会員同士の交流・親睦が深められました。

埼玉県不動産鑑定士協



まり、その知識や技術には常に感銘を受けておりました。

社会活動の活性化やChatGPTにみるAIの進展など新たな時代の変革期が迫っていますが、厳しい局面に対峙しても当協会は今後も更に発展していくことを期待しております。私も微力ながら監事として当協会の発展に携わっていく所存です。

最後になりますが、3年間、会長としての任を全うすることができたのは、皆様方のご支援とご協力があったからこそと心から感謝申し上げます。ありがとうございました。

令和5年6月6日(火)に、第10回通常総会が浦和ワシントンホテル プリムローズ3階において開催され、出席者は会員数148人中「総会出席者30人」「書面表決者45人」「委任状提出者41人」の総合計116人となり、総会成立定足数75人を上回り、通常総会は有効に成立しました。

来賓として埼玉県企画財政部土地水政策課長 小山省吾様、山本正士法律事務所 山本泰生様、櫻井将税理事務所 櫻井将様のご臨席を賜り、小山省吾様からはご挨拶をいただきました。

荒井信宏会長のあいさつの後、伊藤聡元会長を議長に選出し、令和4年度事業報告及び令和4年度決算について執行部により説明が行われました。

次に、堀好一監事から「令和5年5月8日に監査を執行したところ、事業報告の内容は法令及び定款に従い法人の状況を正しく示しているものと認め、理事の職務執行に関する不正な行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められませんでした。計算書類等は法人の財産及び損益の状況を適正に示していると認めました。」との監査報告がありました。各議案は慎重に審議されて原案どおり賛成多数で可決承認されました。



続いて、役員を選任について執行部により説明が行われ、各役員候補者について個別に選任決議を行った結果、候補者全員が原案どおり承認されました。承認後は、総会を一時中断して理事会が開催され、新たな理事会の会長(代表理事)、副会長、各委員会等の業務執行体制が決まりました。総会再開後には中野拓新会長から新執行部の紹介、新役員から令和5年度事業計画及び収支予算の報告が行われ、第10回通常総会は終了しました。

続いて総会終了後には、4年ぶりとなる懇親会が開催されました。今回は新型コロナが第5類に移行したばかりであることから、来賓の招待は見合わせて顧問を含む会員に限定して開催しました。

懇親会では、9年間にわたり当協会監事としてご指導いただいた公認会計士の河合明弘様が今期限りで退任されるので、荒井信宏前会長とともに、中野拓新会長から感謝状及び記念品を贈呈させていただいたほか、埼玉友好士業協議会構成団体からの祝電を披露させていただきました。

懇親会が長らく中止となっていたため、参加者は久しぶりに会員同士の交流や親睦が深められ、とても充実した時間を過ごされました。





理事会・委員会

理事会・各委員会の新メンバーをご紹介します。今後2年間よろしくお願ひします。

(敬称略・委員50音順)



理事会 (14人)

会長	中野 拓			
副会長	諸貫 道明 (総務財務担当)		小林 隆敏 (研究広報担当)	
	巢合 勇次 (業務推進担当)		各務 実 (公的土地担当)	
専務理事	松島 俊輔			
理事	山口 邦男	浦崎 国雄	黒住 明央	立澤 恵理
	島田喜久男			
監事	荒井 信宏	堀 好一	森山 謙一*	

* 会員外監事 (公認会計士)

森山謙一公認会計士・税理士事務所代表 (さいたま市大宮区)

総務財務委員会 (7人)

担当副会長	諸貫 道明	委員長	山口 邦男	副委員長	-
委員	岡本 香織	委員	岸田 博	委員	牧元 航也
委員	三谷 清	委員	吉本 真理	委員	

研究広報委員会 (10人)

担当副会長	小林 隆敏	委員長	浦崎 国雄	副委員長	-
委員	清岡 明	委員	切敷 幸志	委員	齋藤 雅一
委員	佐藤 宏昭	委員	高橋 晃	委員	永瀬 美幸
委員	森田 祐孝	委員	吉岡 邦展	委員	

業務推進委員会 (8人)

担当副会長	巢合 勇次	委員長	黒住 明央	副委員長	立澤 恵理
委員	石井 依子	委員	笹山 高廣	委員	高野 広明
委員	中山 健人	委員	原嶋 康仁	委員	

公的土地評価委員会 (8人)

担当副会長	各務 実	委員長	島田喜久男	副委員長	-
委員	風岡 淳一	委員	門脇 誠	委員	堤 史匡
委員	蜂須賀郁未	委員	堀口雄一郎	委員	山本 晃嗣

住家被害認定調査支援特別委員会 (8人)

担当副会長		委員長	諸貫 道明	副委員長	-
委員	伊藤 聡	委員	岸田 博	委員	小林 隆敏
委員	巢合 勇次	委員	永瀬 美幸	委員	宮ヶ原光正
委員	吉本 真理	委員		委員	





総会Q&A

1. 有限会社久下事務所 久下武男 会員

》 質問要旨

鑑定評価の委任は随意契約が認められており、委任であることから入札でなくともいいことになる。どんな専門家でも価格競争したら衰退していくことになり、我々の協会が衰退したら困ることになる。固定資産税鑑定評価の報酬について、不動産鑑定士が市町村によって同じ仕事で

2倍、3倍も格差を付けたら鑑定評価の信頼性を損なうことになる。協会は我々の鑑定評価の信頼性を上げ、業績を大きくすることが役目ではないか。協会の役目に逆行するように令和4年11月9日付で謝罪文が出されており、この謝罪文を撤回していただきたい。

》 回答要旨（門協前副会長）

評価員全体会議において、会員から入札額や受注量について圧力をかけたとられかねない発言があり、当協会の公的土地評価担当副会長がこの発言をすることを認め、その後も追認するかのような評価員に誤解を与えかねない発言をした。問題は会員の発言より、当協会担当副会長の言動である。

固定資産税評価に際して連合会が公正取引委員会に確認した内容を取りまとめた「令和6基準年度固定資産税評価替えに係る標準宅地の鑑定評価業務の実施方針及び実施体制に関するQ&A」に事業者団体として禁止されている事項が記載されており、連合会の公的土地評価委員会委員長からも、Q&Aに則ってしっかりやるようアドバイスを受けていたにもかかわらず、これに反した言動を行ったことで会員や評価員に対し、正しい意図を伝える必要があると考えたものである。

独占禁止法第8条1号には、禁止行為として「一定の取引分野における競争を実質的に制限すること」があり、「公共的な入札に係る事業者及び事業団体の活動に関する独占禁止法上の指針」には事業者団体が禁止されている事項として、価格制限行為、数量制限行為が記載され、これに抵触した場合には課徴金の対象となる。

指摘のとおり、鑑定評価の委任において随意契約が認められていることは承知しているが、入札となった場合は公益社団法人である事業者団体としては、独占禁止法の規定に従わなければならない。当協会に公正取引委員会の査察が入ったとなれば信用失墜につながるだけでなく、様々な面で協力をいただいた市町村からの協力も得られなくなることから評価員にも多大な迷惑をかける恐れがあると考え、本謝罪文を出したもので撤回することはできない。

2. (株)アークプラス 野澤伊沙夫 会員

本質問については、質問者の要望に沿って理事会において協議・検討を行ったうえ、後日「士会だより」の誌上で改めて回答する予定です。

》 質問要旨

鑑定士協会の「固定資産税標準宅地の鑑定評価業務の受託」ですが、もう少しどうにかできないものではないでしょうか？匿名にさせていただきますが、H町の固定評価を長年やらせていただいて、評価員側から提案して、やっと協会契約にいただきました。が、町側からすると、協会契約にしても、何らメリットはないようで、今回の固定評価では、安く契約したいからと言うことで、入札になりました。町側からみると、協会契約にするメリットが感じられないようです。

昨年の第一回固定資産評価員会議で、「一人の方が、620ポイントもやっている方がいる」との話でしたが、評価（現地確認から、事例の確認、比較等）をまともにや

るとすると、これは、到底できない話です。私も、約200ポイントの担当をさせていただきましたが、土日もなく夜遅くまでの作業をやっても、中間報告、最終報告等ギリギリの状態でした。どう考えても、600は無理です。その事務所は、鑑定士が何人いるのでしょうか？聞いた話では、1人だそうです。能力の限度を超えている受注としか言えません。また、ある市町村では、17,000円/1宅地、ある市町村では、55,000円/1宅地、と同じ不動産鑑定士が、市町村によって、入札で取りたいからとこのような価格差を提示してよいものではないでしょうか？これは、「社会的信用を傷つける行為（不動産鑑定評価基準・不動産鑑定士の責



務)」ではないでしょうか? 鑑定士協会として、このようなことを見逃してよろしいのですか? 以上、気になりましたので、質問させていただきました。

なお、6月6日は、都合により出席できませんので、「士会だより」等により回答をお願いします。(事前質問原文転載)

3. (有)山口不動産鑑定所 山口 和範 会員

》 質問要旨

昨年10月の固定資産鑑定評価員会議で固定資産鑑定評価の安値入札問題を訴えさせてもらったが、その後改善は見られなかった。改めて固定資産鑑定評価の

安値入札問題に、逃げず本気で真剣に取り組んでもらいたい。

》 回答要旨 (各務副会長)

当協会としても考えざるを得ない問題であるので、短期間で解決させることは難しいが、会員の知恵を借りながら何とかいい方向に持っていきたいと考えている。

不動産鑑定士同士の競合により非常に厳しい状況が続いている。また、市町村に関しても県南部は税収が増え人口も増加しているが、県北部は評価をするたびに税収が減っていき、徴税コストである鑑定評価料もできるだけ安価にしたいとの考えから入札が増えている状況がある。こうした状況も踏まえ、会員のご意見を伺いながら、進めていければと考えている。

我々の仕事を確保していくためには避けられない問題なので、独禁法だけでなくダンピング対策や秩父市等のやり方を勉強していきながら対応していきたい。

しかし、埼玉県の場合、東京からも不動産鑑定士が入ってくるので需要と供給のバランスが悪い側面があり、

委員会Report

1. 無料相談会の開催について (研究広報委員会)

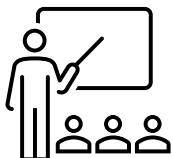


一般県民を対象として、不動産価格、不動産に係る権利の価格、不動産賃料及び不動産を取り巻く諸問題解決のため、当協会会員の不動産鑑定士が無料で相談に応じる恒例の春の無料相談会を4月8日(土)にさ

いたま浦和と川越の2会場で開催しました。両会場で50名の来場者があり、不動産価格や税務等について49件の相談がありました。

今回から事前申込を不要として実施しました。また、川越会場については東上パールビルからウスタ川越に変更して開催しました。

- | | |
|--------------|---|
| (1) 日時 | 令和5年4月8日(土) 午前10時~午後4時 |
| (2) 場所 | さいたま浦和会場 浦和コミュニティセンター第14集会室
川越会場 ウスタ川越2階活動室4 |
| (3) 来場者・相談件数 | さいたま浦和会場 来場者41名 相談37件
川越会場 来場者9名 相談12件 |
| (4) 共催 | 公益社団法人日本不動産鑑定士協会連合会 |
| (5) 後援 | 国土交通省・埼玉県・さいたま市・川越市 |





2. 親和会との共催研修会の開催結果について（研究広報委員会）



当協会の会員を中心とする不動産鑑定士等の団体である埼玉県不動産鑑定士親和会との共催による研修会が令和5年6月12日にさいたま共済会館で開催

されました。親和会では研修会を年2回開催しています。

- (1) 日時 令和5年6月12日(月) 午後1時30分～午後4時
- (2) 場所 さいたま共済会館602
- (3) 参加数 45人
- (4) 研修単位 2単位
- (5) 内容
「埼玉県の企業誘致戦略」
講師 埼玉県産業労働部企業立地課
主査 辻村 春奈 氏、主任 仁禮 正英 氏
「産業団地整備の概要」
講師 埼玉県企業局地域整備課 課長 大澤 建孔 氏

3. 市町村職員固定資産税担当者及び不動産鑑定士向け研修会開催結果について（公的土地評価委員会）



地方自治体職員や不動産鑑定士の実務能力の向上や業務知識の習得を図って適正な土地税制を確保していくため、令和5年5月23日(火)に固定資産標準宅地鑑定評価に係る研修会を開催しました。

- (1) 日時 令和5年5月23日(火) 午後1時30分～午後4時
- (2) 場所 埼玉県県民健康センター2F大ホール
- (3) 参加数 139人（市町村職員等60人、不動産鑑定士79人）
- (4) 研修単位 2単位
- (5) 内容
第1部 令和5年地価公示にみる埼玉県の不動産市況
講師 (株)みつば総合鑑定所 三田 和巳 氏
第2部 価格均衡化会議（固定資産評価員会議）について
講師 (有)埼玉不動産鑑定所 今西 芳夫 氏
第3部 固定資産評価基準による宅地評価における鑑定評価価格の役割と留意点
講師 一般財団法人資産評価システム研究センター
特任講師 鈴木 忠男 氏

理事会Report

4月理事会（臨時）（令和5年度第1回電子書面会議）

会員の入会を審査するために、次のとおり電子書面会議により臨時理事会を開催しました。

- ▶ 開催方法 電子書面会議（REA-NET 及び電子メール）
- ▶ 審議期間 令和5年4月10日(月)から4月14日(金)
- ▶ 議題内容 一般財団法人日本不動産研究所関東支所長 木村健一氏の入会申請及び個人会員 中山健人 会員からの業者会員加入申請について

【議事の経過の概要及び結果】

- (1) 会員の入会について
一般財団法人日本不動産研究所関東支所長 木村健一氏からの個人会員入会申請及び個人会員 中山健人 会員の業者会員への変更加入申請を審議するため、電子書面会議により、審議期間を令和5年4月10日(月)から4月14日(金)として臨時理事会を開催し



た結果、理事13名全員から回答があり、申請者に特に問題と

なる点や異論もなく4月14日付けで総員賛成により承認された。

4月理事会(定例)(令和5年度第2回)

【議事の経過の概要及び結果】

(1) 第10回通常総会について

担当理事及び事務局から、通常総会資料、準備事項、各理事の役割、進行シナリオ等について資料に基づき説明を行った。次に、通常総会資料中の第3号議案「役員を選任」については、会長会長候補者である中野理事から理事及び監事候補者に決定した者を順次紹介、総務財務委員会及び公的土地評価委員会に理事として副委員長を置かないとしたほか、現在、未決定である研究広報委員会委員長となる理事1名について人選を進めていくとの説明があった。総会資料やシナリオ等については、各理事の意見や5月8日実施の監査の結果を踏まえ、必要な修正等を行うとともに、理事1名の追加選任については次回理事会までに選考し、改めて理事会へ諮ることとなり、継続審議となった。

(2) 表彰規程に基づく感謝状の贈呈について

担当理事から、表彰規程第2条第4号の規定に基づき、今総会で退任される河合監事と荒井会長に対して感謝状及び記念品(3万円)を贈呈していくとの説明があり、各理事からは、特に異論もなく原案どおり承認された。

(3) 会員の入会について

担当理事から、一般財団法人日本不動産研究所勤務の森山賢二氏から個人会員としての入会申請があったとの説明があり、申請者に特に問題となる点はなく、申請どおり入会が承認された。

(5) 会費減免申請について

担当理事から、倉林信夫会員から申請のあった満80歳以上の会員に対する会費減免について、入会金及び会費の減免規程第2条第1項第1号及び第3条の規定に基づき、申請どおり令和5年度第2・四半期から会費の全額を減免していくとの説明があり、特に問題となる点はなく申請どおり承認された。

(6) 民事調停委員候補者の推薦について

担当理事から、さいたま地方裁判所から令和5年4月11日付けで依頼のあった民事調停委員候補者の推薦について、事務局から会員に対して2度にわたり希望を照会したが応募者がなかったことから、当協会からさいたま地方裁判所宛に「希望者なし」として回答したいとの説明があり、特に異論もなく承認された。

(7) 表彰規程相当期間在会(40年以上)表彰について

担当理事から、総務財務委員会委員から「会員として高齢に至るまで相当期間在会し、当協会に貢献のあった者」が対象となる40年表彰は在会期間40年以上が条件であり、25年や30年程度の一般的な永続勤務表彰に比べて著しく期間が長いとの意見があったことから、各理事から在会年数についてご意見を伺いたいとの説明があった。在会年数を30、25年に変更した場合の対象者数や予算のシミュレーション調査等を実施して、その結果を踏まえて再度検討することとなり、継続審議となった。

【報告事項】

- (1) 会員損害賠償請求案件(高裁の結果)について
- (2) 令和6年通常総会について
- (3) 家事調停委員候補者の推薦について(川越支部飯能出張所)
- (4) 一般公開セミナーの参加人数について
- (5) 令和5年10月7日の秋の無料相談会の浦和会場をソニックシティビル8階(大宮会場)で実施することについて
- (6) 研究成果物について
- (7) 5月委員会を開催しないこと及び次期委員会への引継について

- (8) 川越市空き家対策について
- (9) 関東地区土地政策推進連携協議会幹事会及び総会について
- (10) 県用地課関連事項に関するトピックについて
- (11) R5.5.23開催、固定研修会について
- (12) 令和6基準年度固定、土協会検査について
- (13) 固定本鑑定・時点修正の負担金について
- (14) 委員を公募した件について
- (15) 業務執行状況報告について
- (16) 各委員会議事録について

5月理事会(定例)(令和5年度第3回)

【議事の経過の概要及び結果】



- (1) 第10回通常総会について
担当理事及び事務局から、監査等の結果を踏まえ修正・変更した通常総会議案書、事務局で精査して加筆・修正した準備事項、各理事の役割、進行シナリオ等について改めて資料に基づき説明を行ったほか、進行シナ

リオについては出欠及び書面表決の結果、事前質問を反映して総会当日に役員に配布するとの説明があった。通常総会議案書について字句の訂正があったほかは、特に異論なく了承された。

【報告事項】

- (1) 監事選任に関する監事の同意等について
(2) 特定費用準備金の積み立てについて
(3) 行田市空家等対策協議会委員の推薦について

6月理事会（臨時）（令和5年度第4回）

【議事の経過の概要及び結果】

- (1) 会長（代表理事）、副会長及び専務理事（業務執行理事）に選任に関する件について
会長（代表理事）に中野拓理事、総務事務委員会を担当する副会長（業務執行理事）に諸貫道明理事、研究広報委員会を担当する副会長（業務執行理事）に小林隆敏理事、業務推進委員会を担当する副会長（業務執行理事）に巢合勇次理事、公的土地評価委員会を担当する副会長（業務執行理事）に各務実理事、専務理事（業務執行理事）に松島俊輔理事を選任することが承認された。
- (2) 各委員会の委員長、副委員長及び委員の選任に関する件について
担当理事から、総務財務委員長に山口邦男理事、研究広報委員長に浦崎国雄理事、業務推進委員長に黒住明央理事、業務推進副委員長に立澤恵理理事、公

的土地評価委員長に島田喜久男理事、住家被害認定調査支援特別委員長に諸貫道明理事を選任することが承認された。

また、総務財務委員会の委員として、岡本香織、岸田博、牧元航也、三谷清、吉本真理、研究広報委員会の委員として、清岡、明、切敷幸志、齋藤雅一、佐藤宏昭、高橋晃、永瀬美幸、森田祐孝、吉岡邦展、業務推進委員会の委員として、石井依子、笹山高廣、高野広明、中山健人、原嶋康仁、公的土地評価委員会の委員として、風岡淳一、門脇誠、堤史匡、蜂須賀郁未、堀口雄一郎、山本晃嗣、住家被害認定調査支援特別委員会の委員として、伊藤聡、岸田博、小林隆敏、巢合勇次、永瀬美幸、宮ヶ原光正、吉本真理の選任が承認された。

6月理事会（定例）（令和5年度第5回 Web 開催）

【議事の経過の概要及び結果】

- (1) 特定費用準備資金の取り扱いに関する規程の改正について
担当理事から、理事の使用する PC が接続不良のため、今回は議題を取り下げて改めて7月理事会に諮りたいとの申し出がありました承された。
- (2) 自民党埼玉県連に対する団体要望書について
事務局から、自由民主党埼玉県支部連合会から照会のあった「令和6年度埼玉県への施策並びに予算編成に対する団体要望書」の提出について、新規の要望を理事会で協議のうえ埼玉県不動産鑑定士政治連盟に

提出していくので、各委員会で要望内容を検討して理事会へ提出するよう説明があり、特に質疑なく承認された。

- (3) 令和6基準年度固定ブロック幹事・市町村チーフ・専門部委員手当について
担当理事から、予算は既に承認されている件であるが、固定資産鑑定評価員の評価員負担金の支払いが終了したので、各手当の予算執行に当たり理事会の承認を得るものであるとの説明があり、特に問題となる点はなく各手当の支払いについて承認された。

【報告事項】

- (1) 会員損害賠償請求案件（最高裁に上告）について
(2) 5月23日研修会アンケート集計について
(3) 総会質問に対する対応について
(4) 委員会議事録について



Members

1. 入会者

新たに2人の会員をお迎えしました。よろしくお願ひします。
なお、個人会員から業者会員に変更加入した中山健人会員は「3. 登録事項変更」に記載しました。

	氏名	木村 健一 (きむら けんいち)
	業者名	一般財団法人日本不動産研究所関東支社
	区分	業者会員
	承認日	令和5年(2023年)4月14日付け承認

	氏名	森山 賢二 (もりやま けんじ)
	業者名	一般財団法人日本不動産研究所関東支社
	区分	個人会員
	承認日	令和5年(2023年)4月28日付け承認

2. 退会者

当協会に対して長きにわたりご指導・ご支援いただきありがとうございました。今後ますますのご健勝・ご多幸を祈念します。

氏名	濱田 雄一 (はまだ ゆういち)
業者名	一般財団法人日本不動産研究所
退会事由	転勤
退会日	令和5年(2023年)4月1日(土)

3. 登録事項変更

中山不動産鑑定所 中山 健人 (なかやま きよひと)

登録事項	内容	
会員種別変更	変更後	業者会員 (中山不動産鑑定所代表)
	変更前	個人会員 (勤務先: 赤熊不動産)
所在地・連絡先	変更後	川越市藤間47レジデンスY2019 電話・FAX 049-265-8319
	変更前	上尾市柏座2-8-10 電話 048-775-1151 FAX 048-775-1176
変更年月日	令和5年(2023年)4月14日(金)付け承認	

4. Status



令和5年(2023年)6月30日現在

区分	合計	内訳		備考
会員数	148名	業者 125名	個人 23名	—
男女別	148名	男性 135名	女性 13名	—
鑑定士	144名	業者 121名	個人 23名	—
		男性 133名	女性 11名	—
平均年齢	61.8歳			対象:鑑定士



Event Report

4月

- 4月4日(火) 総務財務委員会
- 4月5日(水) 役員による埼玉県・さいたま市挨拶回り
- 4月8日(土) 春の無料相談会(さいたま市、川越市)
- 4月11日(火) 公的土地評価委員会
- 4月12日(水) 研究広報委員会
- 4月14日(金) 臨時理事会
- 4月21日(金) 月例無料相談会
- 4月28日(金) 理事会

5月

- 5月8日(月) 監事監査
- 5月10日(水) 理事会/東松山市無料相談会
- 5月12日(金) 坂戸市無料相談会
- 5月19日(金) 月例無料相談会
- 5月23日(火) 市町村固定資産税担当者及び不動産鑑定士向け研修会

6月

- 5月30日(火) 総務財務委員会
- 6月1日(木) 新理事打ち合わせ(Web)
- 6月6日(火) 第10回通常総会/理事会/懇親会
- 6月12日(月) 親和会共催研修会
- 6月13日(火) 新役員による埼玉県・さいたま市挨拶回り
- 6月14日(水) 公的土地評価委員会/東松山市無料相談会
- 6月15日(木) 研究広報委員会
- 6月16日(金) 理事会(Web)





Information

公益社団法人埼玉県不動産鑑定士協会
研究広報委員会
さいたま市浦和区常盤 4-1-1
Phone 048-789-6000



お問い合わせ先
◀ 事務局宛メール
スキャン/クリック

新役員による関係行政機関への挨拶回り



中野会長、業務執行理事（副会長、専務理事）の新役員による埼玉県及びさいたま市関係課への挨拶回りを令和5年6月13日（火）に、行いました。挨拶回りは例年4月と1月の年2

回のほか、役員改選時に実施しています。

日時	令和5年6月13日(火)午前10時から
訪問先	埼玉県 地域経営局長、(企画財政部) 土地水政 策課・市町村課、(県土整備部) 用地課 さいたま市 (財政局) 固定資産税課・税制課・資産課 税課、(都市局) 都市計画課
参加者	中野会長 諸貴副会長、小林副会長、各務副会長、松島専務理事

連合会・関東甲信会人事情報（敬称略）

公益社団法人日本不動産鑑定士協会連合会（連合会）

区分	役職・氏名	
役員等	理事	中野拓
	委員	西原崇（業務委員会）
		山口和範（広報委員会）
		岩崎彰（選挙管理委員会）※1
	伊藤聡（綱紀・懲戒委員会）※2	
代議員※3	諸貴道明、巢合勇次、門脇誠（第7期）	

※1、2 役職は委員長

※3 第7期代議員の任期は令和6年6月通常総会から7年6月通常総会まで

関東甲信不動産鑑定士協会連合会（関東甲信会）

区分	役職・氏名	
役員等	幹事	中野拓（兼 企画研修委員会委員）
	委員	松島俊輔（総務財務委員会）
		中野拓（企画研修委員会委員）
	監事	荒井信宏
代議員※4	諸貴道明、宮ヶ原光正、山口邦男	

※4 代議員の任期は令和4年5月総会から5年5月総会まで

士会だよりバックナンバー [Archives]

過去に発行した士会だよりのバックナンバーを当協会ホームページで会員の皆様に公開しています。

閲覧可能な士会だよりは、公益法人化前の平成16年4月発行第60号から平成26年3月発行第119号、公益法人化後の平成26年6月発行第1号から最新刊の令和5年3月発行第33号までです。



士会だより電子化発行のお知らせ



いつも士会だよりをご愛読いただきありがとうございます。

士会だよりは、令和4年6月30日発行第31号から電子化発行としました。REA-NETにより情報をいち早く提供す

とともに、環境への負荷の低減、業務効率改善やコスト削減を進めてまいります。

当協会のペーパーレス化の取り組みに関して会員の皆様のご理解、ご協力をお願いいたします。

なお、電子メールでの送付を希望される方は、お手数ですが事務局までお申し出ください。

